

浜岡原子力発電所 3、4号機 航路標識灯の消灯について(続報)

2018年10月11日

【今回お知らせする内容】

点検結果

点検の結果、3号機 取水塔(注1)および4号機 取水塔に設置している航路標識灯(注2)の管制器(点灯部)が破損していることを確認しました。

管制器の予備品を1台保有していたことから、10月10日に、3号機の管制器の取替をおこないました。その後、同日17時30分に、管制器が点灯し、良好な状態に復旧したことを確認しました。

また、同日17時40分に、3号機 取水塔の航路標識灯の点灯(復旧)について、清水海上保安部へ連絡しました。

4号機の管制器については、今後、準備が整い次第、取替をおこないます。

【これまでにお知らせした内容】

2018年10月2日お知らせ

発生場所

3号機 取水塔および4号機 取水塔

発生年月日

2018年10月1日

状況

2018年10月1日18時40分頃、3号機 取水塔および4号機 取水塔に設置している航路標識灯において、夜間点滅すべきところ、消灯していることを当社社員が確認しました。

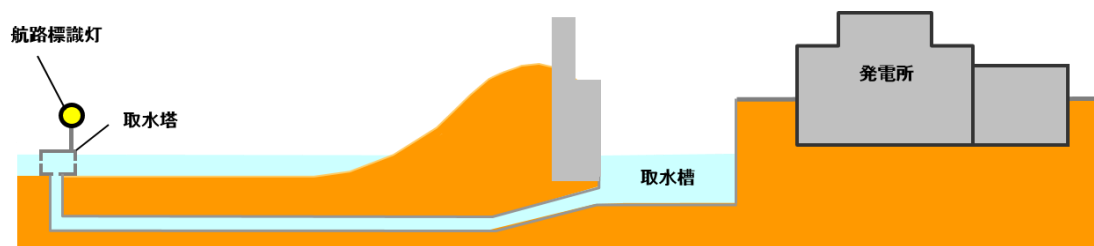
このため、同日19時00分に、設備を管轄する清水海上保安部へ、本事象の連絡をおこないました。

今後、当該航路標識灯の点検をおこないます。

本事象は放射性物質の放出にかかわる事象ではありません。

お知らせ基準

「表 2-16 航路標識灯、航空障害灯、原子力施設用灯火に不点等の異常があったとき」に該当します。



注1 取水塔は、蒸気タービン復水器冷却用水(海水)の取水のため、敷地前面の海岸沖に設置しています。

注2 航路標識灯は、航路標識法に基づき、船舶交通の安全確保の観点から、事業者が設置・管理しています。照度を感知し、夜間は点滅、昼間は消灯しています。

以上